

## 国際化検討会の議論の方向性

- 1 外国法事務弁護士による弁護士の雇用を禁止する規定を削除する。
- 2 外国法事務弁護士と弁護士又は弁護士法人との共同事業及び収益分配を禁止する規定を削除する。  
特定共同事業制度を廃止する。

(注) 上記に伴って、外国法事務弁護士が権限逸脱行為を行うことを防止する措置等を検討する。